

令和3年3月1日

各位

新型コロナウイルス感染症 対策事業ガイドラインについて

公益社団法人 岩手県サッカー協会
会長 佐藤 訓文

平素より当協会の活動に、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

日本政府が新型コロナウイルス特別措置法に基づき緊急事態宣言を本年1月7日に再発令し、本日現在4都県に対し3月7日まで延長措置を実施しています。一方、国内での感染者発生から1年が過ぎる中で、医学的研究も進み、予防対策を反映した新生活様式が全国で浸透しています。

岩手県においても昨年11月頃からのクラスター発生から感染者増加となりました。現在、徐々に減少傾向が続いておりますが、まだまだ予断を許さない状況です。

当協会でも、県協会ガイドライン（令和2年8月18日現在）を皆さまに示し、委員会・チームの皆さまと都度相談やご協力をいただきながら各事業を実施してきました。改めて、皆さまのご協力に感謝申し上げます。

さて、令和3年1月19日付で、日本サッカー協会が「JFA サッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について（第9版）」を改訂しました。改訂により、JFAが定めていた「活動レベル」及び活動レベルに応じた「活動の範囲」の設定が廃止され、新たに「事業実施における考え方」が提示されています。

については、県協会ガイドライン（令和2年8月18日現在）をこの度廃止し、新たな実施判断を次の通り示します。

- ・実施判断を、日本政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会で設定する4つのステージを基準とします。（資料1）
- ・4つのステージに用いる6指標の内、【感染の状況】①10万人あたりの新規報告者数 ②直近1週間と先週の比較 ③感染経路不明割合 【監視体制】④PCR陽性率を特に注視します。（資料1）
指標の①を含む2項目以上が、分科会で設定するステージ3になった場合に、会長が医学委員長と相談しながら各事業実施の自粛や制限（資料2）を示していくこととします。
- ・すべてのステージにおいて、その時点での政府ならびに岩手県が定める感染防止対策をベースとして、感染防止対応策を実施します。（資料3）

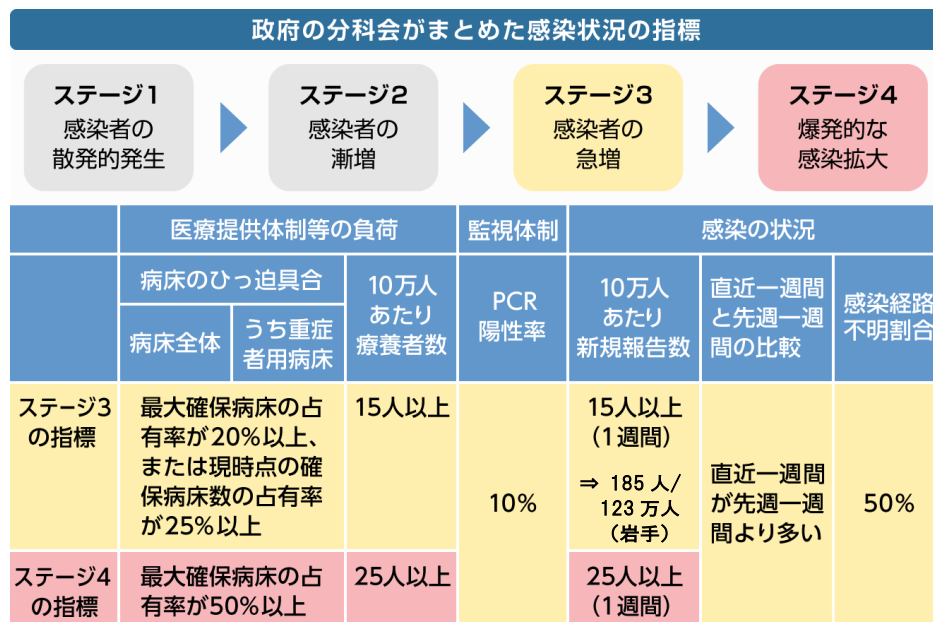
本県の感染状況は「ステージ3」相当まで到達していないと判断し、大会や事業の中止や延期を行わないことを継続します。

今後とも、JFA・関係省庁・自治体・教育委員会からの通知や方針を都度確認しながら、各事業規模に応じた感染防止策を講じるよう依頼します。

【別添】

- 日本サッカー協会 「JFA サッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について（第9版）」
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf?0119

- 資料1 > 分科会が設定する4つのステージと6つの指標



出典：Yahoo

⇒ 307人/123万人(岩手)

* ステージ1・2は基準数値が示されておりません

- 資料2 > ステージにおける スポーツ活動に関連する主な要請事項

ステージ	スポーツ活動に関連する主な要請事項	
ステージ1	「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き（JFA）」を徹底した大会・事業実施	・基本的な感染予防の徹底
ステージ2		・緊急事態宣言発令地域への不要不急の往来の自粛
ステージ3	上記 JFA 手引きの徹底 大会事業縮小・形式変更・開催地変更・人数制限等	・感染拡大地域への不要不急の往来に慎重な判断を
ステージ4	大会・事業の中止や延期等要請	

※ 不要不急 ≠ 公式大会等（東北・全国大会、東北 FA・JFA 主催行事：トレセン・研修会等）
 ただし、出席・参加は、各チーム・個人の判断とする。

※ 感染拡大地域 = 直近1週間の新規感染者数（対人口10万人）が15人以上の地域
 不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域

- 資料3 > 政府ならびに岩手県が定める感染防止対策(令和3年2月8日現在 岩手県対策本部会議)
 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（出典：政府、資料作成：岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/035/134/20210208_02_2.pdf

岩手県における新型コロナウイルス感染症感染防止対策（資料作成：岩手県）

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/035/134/20210208_05.pdf